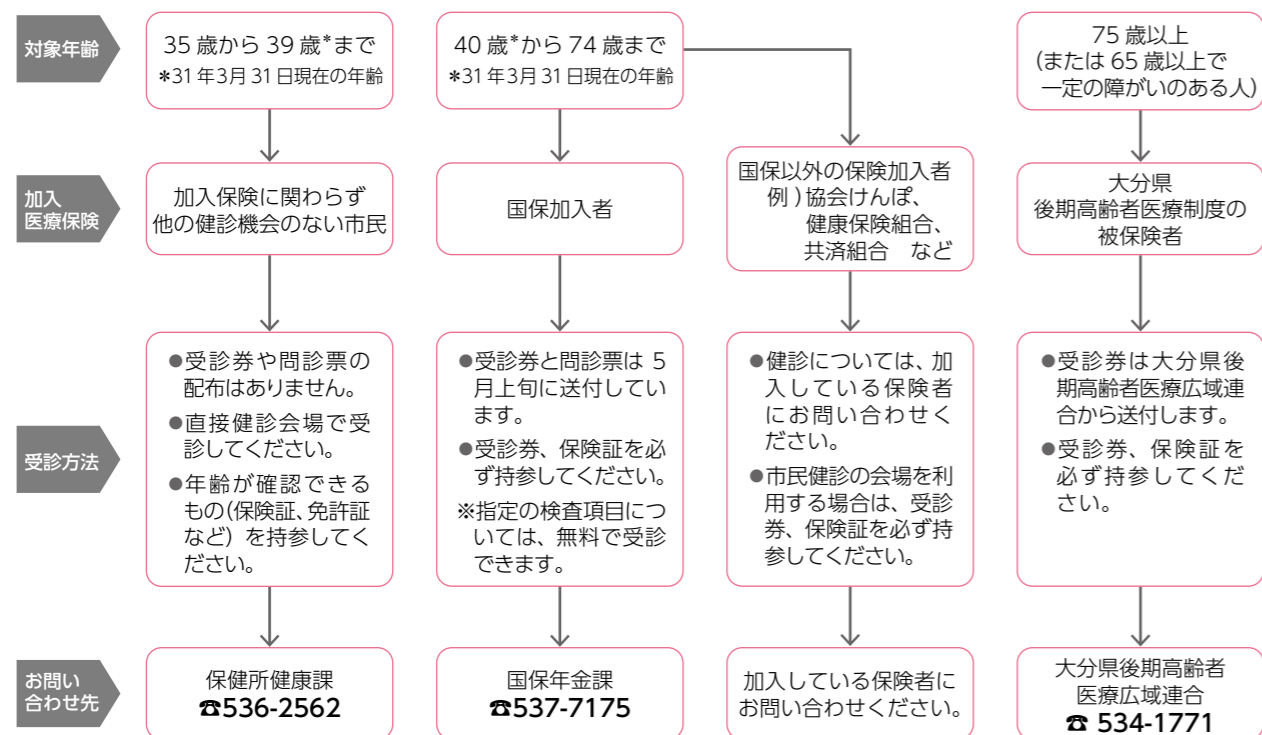


30年度の市民(特定)健診のお知らせ

大分市では、35歳以上の市民を対象に市民(特定)健診を実施しています。健診の受診方法は、年齢や加入している医療保険(健康保険)によって異なります。40歳以上の人が市民(特定)健診を受ける際は、**受診券、健康保険証**が必要です。



あなたの年齢と加入している健康保険証でチェックしてみましょう



お知らせ Information

今年度40歳を迎える人へ 総合健診のご案内

今年度満40歳となる国保加入者を対象に、「特定健診」と「がん検診」が無料で受診できる『40歳総合健診無料チケット』を5月上旬に送付しています。40歳の節目に健診を受診して、健康な体づくりを目指しませんか。詳しくは、チケットをご確認ください。

対象

30年4月1日現在、国民健康保険に加入している、今年度40歳を迎える人

健診内容

全員…特定健診、肺がん、大腸がん、胃がん
女性のみ…乳がん、子宮頸がん

健診場所

- 大分県地域成人病検診センター
- 大分県地域保健支援センター
- 大分労働衛生管理センター
- おおいた健康管理センター
- 天心堂健診・健康増進センター
- 敬和会健診センター ※子宮頸がん検診はできません
- 三愛総合健診センター
- 大分県厚生連健康管理センター

いずれか1カ所

医療を上手に受けましょう

医療費の使い方を一人ひとりが考えることが大切です。

- ① 重複受診や必要以上の転医はやめましょう
- ② 時間外・休日受診はなるべく避けましょう
- ③ 必要以上に薬を欲しがることはやめましょう
- ④ かかりつけ医を持ちましょう
- ⑤ 病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう

出産育児一時金の支給

出産費用に出産育児一時金を直接充てることができるよう、原則として医療機関などからの請求に基づき、大分市から直接医療機関などに出産育児一時金を支払う仕組みになっています。

- 大分市の国保加入者が出産した場合、出産育児一時金として40.4万円が支給されます。
- 産科医療補償制度に加入している医療機関の医学的管理の下で出産(死産を含む、在胎週数22週に達した日以降の出産に限る)した場合は1.6万円加算され、42万円が支給されます。なお、妊娠12週(85日)以上の死産、流産でも出産育児一時金は支給されず(医師の証明などが必要です)。

※出産費用が42万円未満の場合は、国保年金課に差額支給の申請をしてください。
※他の健康保険から支給を受ける場合は、国保からは支給されません。



柔道整復師などの施術を受けられる人へ

国民健康保険を使って柔道整復師(整骨院・接骨院)、鍼灸師などの施術を受けるには、一定の条件があります。

国民健康保険が使える場合

- 急性の外傷性の打撲・ねんざ・挫傷(肉離れを含む)
- 骨折・脱臼の応急処置
※応急処置後に施術を受ける場合や、応急処置以外で骨折・脱臼の施術を受ける場合は、あらかじめ医師の意見書が必要です。
- 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

国民健康保険が使えない場合

- 疲労性、慢性的な要因からくる肩こり・筋肉疲労
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
- 保険医療機関や他の施術所で治療中のもの
- 慢性病や症状の改善がみられない長期の施術

負傷の原因は、正確にきちんと伝え、不明な点は施術所窓口でお尋ねください。

Point 治療内容について、国保年金課がお尋ねすることがあります。整骨院・接骨院にかかったときは、負傷部位や施術内容などの記録、領収書を保管しておきましょう。

